

産業廃棄物処分業許可証

住 所 豊田市堤町寺池 6 6 番地

氏 名 豊栄化学 株式会社
代表取締役 樹神 康之 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

優良

DO NOT COPY

豊田市長 太 田 稔 彦

許可の年月日 平成 27 年 1 月 22 日

許可の有効年月日 令和 4 年 1 月 21 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

(1) 事業の区分

中間処分（圧縮固化、選別、破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮固化

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、

以上 4 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

イ 選別

汚泥（金属を含むものに限る。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、鉋さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、

以上 5 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

ウ 破碎

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、

以上 2 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処

理施設の設置の許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)

(1) 圧縮固化施設

ア 設置場所

豊田市堤町寺池上 2 5 番 5

イ 設置年月日

平成 13 年 7 月 10 日

ウ 処理能力

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、
廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず
(自動車等破砕物を除く。)

84.96t/日 (3.54t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

DO NOT COPY

(2) 圧縮固化施設

ア 設置場所

豊田市堤町寺池上 2 5 番 5

イ 設置年月日

平成 18 年 10 月 11 日

ウ 処理能力

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、
廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず
(自動車等破砕物を除く。)

43.2t/日 (1.8t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(3) 圧縮固化施設

ア 設置場所

豊田市堤町寺池上 2 5 番 5

イ 設置年月日

平成 27 年 1 月 31 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

36t/日 (1.5t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(4) 選別施設

ア 設置場所

豊田市堤町寺池上 25 番 5

イ 設置年月日

平成 25 年 5 月 31 日

ウ 処理能力

汚泥（金属を含むものに限る。水銀含有ばいじん等を除く。）

420.24t/日 (17.51t/時間)

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

133.68t/日 (5.57t/時間)

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

431.76t/日 (17.99t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

382.08t/日 (15.92t/時間)

鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）

737.28t/日 (30.72t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(5) 破砕施設

ア 設置場所

豊田市堤町寺池上 26 番 1

イ 設置年月日

平成 18 年 10 月 11 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

4.8t/日 (0.6t/時間)

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

7.2t/日 (0.9t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

3. 許可の条件

なし

DO NOT COPY

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 6月26日 更新許可
平成19年 6月26日 更新許可
平成24年 7月27日 更新許可
平成27年 1月22日 更新許可（優良認定）
令和 2年10月29日 書換

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

存 ・ 無

DO NOT COPY

